

平成 2 5 年度 天王寺区政会議

日 時：平成 2 5 年 1 1 月 1 3 日（水）

午後 7 時～午後 9 時 2 3 分

場 所：天王寺区役所 3 階 講堂

出席者

（区政会議委員）

生駒委員・石川委員・出水委員・岡田委員・河村委員・神崎委員・栗谷委員

越村委員・小西委員・小林委員・酒井委員・渋谷委員・谷口委員・田淵委員

出村委員・中野委員・服部委員・原田（久仁彦）委員・原田（恵子）委員

原田（照久）委員・飛田委員・平田委員・真野委員・三浦委員・南委員

守島委員 出席 2 6 名／定数 2 8 名

（市会議員）

足高議員・福島議員

（天王寺区役所）

水谷区長・朝川副区長・池田企画総務課長・櫻井事業戦略担当課長

樋上 P D C A 担当課長・小川市民協働課長・和田危機管理課長

河野未来人材育成担当課長・寺井保健福祉課長・長谷保健・生活支援担当課長

桑川区民の声集約担当課長代理・森シティ・プロモーション担当課長代理

田中福祉担当課長代理・市原子育て支援担当課長代理

議題

- (1) 議長・副議長の選任について
- (2) 平成25年度区運営方針の中間振り返りについて
- (3) 平成26年度の主な取り組みについて

会議次第

- 1 開会
- 2 区長あいさつ
- 3 委員紹介

○樋上PDCA担当課長

皆さん、こんばんは。定刻の時刻がまいりましたので、ただいまより平成25年度第2回天王寺区区政会議を開催させていただきます。

私は、天王寺区役所PDCA担当課長の樋上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。すみません、座って進行させていただきます。失礼します。

初めに、本日の配付資料について、ご確認をお願いいたします。まず「平成25年度第2回天王寺区区政会議次第」と書かれた分がございます、それが一つ。あと、参考資料が二つございます。参考資料1と書かれた分と、参考資料2、ちょっと途中でA3が入っている分です、参考資料2というこの資料。それと1枚もので配席図がございます。あと色紙で刷った成果報告会というこの黄色の分と、あと天王寺蕪の収穫祭のご案内。それであと、天王寺の吹奏楽フェスティバルのチラシということで、これだけがあるかと思います。どうぞご確認のほうよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、次第に沿って進めさせていただきます。

区長挨拶ということで、水谷区長よりご挨拶、お願いいたします。

○水谷区長

皆さんどうもこんばんは。天王寺区長、水谷でございます。まず初めに、本日もお忙しい中、また夜分にもかかわらず、足高先生と福島先生もお越しいただきましてありがとうございます。それから委員の皆さんも、都合をつけて今日も来ていただきまして、本当にありがとうございます。

つい先日、有識者会議と戦略会議の委員さん一堂に会して、懇話会のほうを開催させていただきました。来られた方も来られなかった方もおられると思いますけれども、非常に多くの方に参加していただきまして、非常に盛り上がって有意義な会だったかなというふうに思っています。どうしてもこういう会議の場ですと時間も限られておりますし、またいささか形式張ったところもありますので、ざっくばらんな意見交換というものができなかった面もあったかと思うんですけれども、先日の懇話会では、有識者会議も戦略会議も思うところを率直に言い合うことができたんじゃないかなと。やはり戦略会議、有識者会議で委員の皆さんのバックグラウンドも全然違いますし、また年代も違いますから、例えば教育、福祉それぞれのテーマについても思うところ、真っ二つに分かれるところもあるわけですね。合うところ、合わないところ、いろいろあったかと思えますけれども、その本音をいろいろとぶつけあう中で、一致するところは一致するんだなという、お互いの共通認識みたいなものが気づけたいい機会だったんじゃないかなというふうに思っております。

私もまたこの区政会議はもとより、区民の皆さんとこの1年間いろいろと意見交換させていただく中で、いろいろと思うところがございました。実際に今日は、平成25年度の予算にのっとって行われた事業の進捗といいますか、その中間状況を皆さんで審議いただくわけですが、また厳しくご審議いただいて、そこで得た学びを来年度の事業にもつなげてまいりたいというふうに思っております。

実際、今年度の事業の多くが、この1年間、区民の皆さんとのご意見交換の中で、その着想を得た政策が中心になっているわけですが、この1年間でも、

今日もまた詳しくこの後説明しますけれども、あなたの声をつなげ隊という個別に職員が地域の方とお話をさせていただくチームを結成しているわけですが、子育て世帯から1,500件余りの声をいただいて、その中でも例えば予防接種の助成であったりだとか、子どもの教育、体験学習の機会の拡充だったり、そういう具体的なお声をいただきました。こういったお声をいただいただけで終わりでなくて、具体的に施策事業に反映するにはどうしたらいいかということも検討して、今日表にまとめておりますので、またそれも見ていただいて、今年度のチェックと来年度、天王寺区役所としてやろうとしていることに対してまたご意見等いただければというふうに思っております。

今日も長い時間になりますけれども、ぜひ忌憚のないご意見交換をさせていただけたらと思います。どうぞ最後までよろしく願いいたします。

○樋上P D C A担当課長

続きまして、そうしましたら次に次第の3番目、委員紹介とありますが、本来でしたらお一人ずつご紹介をさせていただく必要がありますが、議題で多くの時間をとりたいということもありますので、申しわけないですが、割愛をさせていただきます。ただ、10月以降、委員の方に交代があったということと、また委員の方が公募委員の方、少し減られたということにつきまして、少しご説明をさせていただきます。

まず次第を1枚めくっていただいて、資料1と書いております、そこをちょっとごらんいただけますでしょうか。今現在、委員の方28名おられまして、本日どうしても別の用事で欠席ということを知っておりますが、一番上の青少年指導員連絡協議会の家田様、あと民生委員協議会の川上様、お二人のみ欠席ということで聞いております。よろしくお願いいたします。そして先ほど言いましたように、10月から新たな構成メンバーになっております。ちょっと若干、交代があったことを含めまして、ご説明させていただきます。

本年6月1日に区政会議にかかる条例が施行されまして、条例施行時に委員であつ

た方につきましては本年9月30日までを1回目の任期とした上で、10月以降も継続は可能となっております、そこで天王寺区の運営要綱に基づきまして、まず各地域団体の皆さんには10月以降の委員の方のご推薦なりをお願いをいたしました。その結果、一部団体で委員の方が交代となっております。ちょっとご紹介だけさせていただきます。まず健康づくり推進協議会夕陽の会では、以前が野口様ですけれども今回谷口様に新たにきていただいております。母と子の共励会では栗谷様から平田様に。スポーツ推進委員協議会では大和様から真野様に。また、医師会・歯科医師会・薬剤師会の三師会ということでございますと、この前までは歯科医師会の西本様でしたが、薬剤師会から守島様ということになっております。

それと、区長が新たに委員選出をお願いしたい団体としまして保護司会がございまして、今回10月から保護司会より服部様にご就任をいただいております。それとこれまでPTA協議会からも委員の選出をお願いしております、10月以降も引き続き委員のお願いをしておったんですけれども、PTA協議会としましては今回、ちょっと委員の選出はご辞退したいという旨のご意向があったということで、PTA協議会は10月以降から委員がございません。

次に、戦略の公募委員の方につきましても、それぞれの方、20名おられまして継続の意向を確認してまいりましたが、7名の方が継続の意向は示されませんで、これまで20名おられた公募委員の方は10月以降は13名というふうになっております。

以上、28名が10月から2年間の任期ということになっております。また資料1のほうでご確認をお願いします。委員の交代等につきましては、説明は以上でございます。

あと、区政会議につきましては本日、区長からもありましたように、足高議員、福島議員にご出席をいただいております。ありがとうございます。また本日も、議題の最後にご助言・ご意見をいただきますよう、お願い申し上げます。

あと区役所からは、私の後方になりますけれども、課長級、課長代理級の職員が出

席させていただきます。区役所からの説明とか、また皆さんからのご質問によりましては、ご発言をさせていただきますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

あと、机に小さなマイクがあろうかと思えますけれども、これは集音用のマイクでございまして、ご発言される時は担当の者がマイクを持って回らせていただきますので、それまでお待ちいただきますよう、よろしくお願いいたします。今回傍聴の方もおられますので、ご発言の際はマイクが通るようによろしくお願いいたします。マイクが来たらご発言いただきますよう、お願い申し上げます。

本会議は報道機関の取材ということもオープンに行っております。報道機関にも、今日こういう会議がありますと言っていますので、議事やカメラ撮影全てオープンになっておりますので、ご了承お願いいたします。

あとすみません、最後になるんですけれども、皆様に一つお願いがございます。本日のこの区政会議の様子を後ほど区役所の担当の者が、ちょっと後ろのほうから写真を何枚か撮らせていただきたいと思います。といいますのは、12月の区の広報紙のほうに、ちょっと区政会議の様子というのを写真も入れて紹介したいと思っていますので、ご了承のほうよろしくお願いいたします。

すみません、ちょっと長くなりましたけれども、委員の交代等につきましては以上でございます。

それでは議題の1ということで、議長、副議長の選任に入らせていただきます。まず議長、副議長の選任でございますが、条例の第7条、ちょうど参考資料の1のほうにも条例もつけております、ちょっと第7条を後ほど見ていただけたらと思えますけれども、条例第7条では、区政会議の委員はその互選により議長及び副議長を選任するものとする、と記載されております。今回10月1日からの新たな任期での初めての区政会議となりますので、改めて議長、副議長を選任する必要がございますので、本日の議題というふうにさせていただきます。なお議長、副議長の選任でござ

いますが、事前に事務局のほうで人選についてお聞きしておりましたところ、皆さん御存じのように、従前どおり区政有識者会議及び区政戦略会議の議長、副議長を、この合同会議であります区政会議でも、議長、副議長に選任してはどうかというお声をいただいております。具体的に言いますと、区政有識者会議からは中野明男様、区政戦略会議のほうからは栗谷信之様お二人を議長に、また副議長につきましては、有識者会議からは小西丕様と、本日ご欠席ではありますけれども川上亀雄様、戦略会議からは出水季治様とのお声をいただいておりますけれども、それでご異議ございませんでしょうか。

(拍手)

○樋上P D C A担当課長

ありがとうございます。それでは、中野様、栗谷様、すみませんが議長席のほうへお移りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの議事の進行を議長にお願いいたします。どうぞ中野議長、よろしくお願いいたします。

○中野議長

皆さん、改めましてこんばんは。今日は大変寒い一日となりました。秋がないまま冬がきたということで、今日も先ほど市の連長会に行ってまいりましたけれども、電車の中でももう3分の1ぐらいの方がコートを着て襟巻きを巻いていらっしゃいましたが、まさにもう一声聞くと雪が降ってくるんじゃないかというぐらい寒い一日でございました。そんな中ご出席をいただきまして、ありがとうございます。ただいま区政会議の議長ということで選任されました、中野でございます。これまで議長を務めてまいりましたが、何分不行き届きの点ばかりでお役に立てたがどうか、悩んでいるところでございますが、引き続き選任をされたということで、司会、議事進行を務めさせていただきます。どうぞ今後ともよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○栗谷議長

皆さん、改めましてこんばんは。新たに議長に選出されました、区政戦略会議の栗谷でございます。何分初めての経験でございます、皆様のご理解とご協力を得て、私も精いっぱい頑張っていきたいと思っておりますので、何とぞ皆様のまたお力添えをいただいて、区政のため、そして区民皆さんのために一つ、皆が一丸となって頑張っていきたいと思っておりますので、皆様一つよろしくお願い申し上げます。

○中野議長

それでは、議事に入らせていただきます。議題といたしまして「議題（２）平成２５年度運営方針の中間振り返りについて」それから「議題（３）平成２６年度の主な取組について」がございます。平成２５年度の中間時点での振り返りを踏まえ、平成２６年度の取組がございますので、この二つの議題は関連いたしております。そこで区役所より、議題（２）と（３）について一括説明をしていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。その後、委員の皆様からのご意見・ご質問を受けてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。なお、区役所からの説明後の進行につきましては、初めて議長を務めていただいております、栗谷議長にお譲りしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、区役所より説明をお願いいたします。

○樋上ＰＤＣＡ担当課長

引き続きまして、私のほうから少しですが、後ほど区役所の担当、また区長を含めまして担当からご説明させていただきますが、資料について簡単に触れさせていただきます。

まず先ほどの名簿の資料１の次のページ、右上で資料２と書いて１枚ものがございます。中間振り返りの総括、ちょっとごらんいただけますでしょうか。この資料は、

ちょっとややこしいんですけれども、参考資料 2 という A 3 の入ったこの資料、この資料の一番初めの様式 1 と同じになります。これは 2 5 年度、今現在の取組についての総括部分ということで、これは大阪市のホームページにも載っております、全部載ってるんですけれども、この部分につきましては後ほど区長からポイントを説明させていただきます。あとこの参考資料 2 のほうですけれども、この中でとりわけ、大変細かくて申しわけないんですけれども、参考資料 2 に様式 1 からずっと様式の 5 までございます。それで様式の 2 とか 3 というのは数字で○とか×とかしてあるんですけれども、この A 3 の様式 4 と 5、これは今日はちょっと細かくは説明しませんが、この資料がこの 8 月まで、2 5 年度 8 月までの区役所の取組の実績とか目標の達成状況がどうなっているとか、そういうことを細かく書かせていただいております。これもまた一つずつ説明すると時間が長くなりますので、これについてもぜひご参照いただいて、この中からまた見ていただくなりして、この辺ちょっとよくわからないけれどもというようなご質問もぜひしていただけたら、ここをもうちょっと詳しく聞きたいというようなことも言っていただけたらありがたいです。これがございます。

それで、本日は後ほど各担当課長からご説明しますのは、資料の 3、またさっきのレジュメのほうに戻っていただきたいんですけれども、資料の 3 というのがございます。ちょうど上に、2 5 年度区長新規施策の中間振り返り評価シートということで書かせていただいております。これが、ちょうど資料 3 の横に小さく書いていますけれども、No. 1 から No. 1 0 までございます。本日は、とりわけ区長が今年新規施策として取り組んでおります 1 0 の事業を、先ほどの資料 4 にも載っているんですけれども、それをもうちょっと詳しくわかりやすくさせていただいたんですけれども、それについて今現在、進行途中のものもありますけれども、今動いている分もありますけれども、実際実施状況がどうだったとか、どういうふうな評価の声を聞いているとか、こういう課題があったなというようなことを、この辺はポイントを各担当課長からご説明させていただきます。

それで最後に、これが25年度の振り返りになりますが、最後にまたこのレジュメの中に、資料4をあけていただいて、これもA3で横長になっております。右のほうに資料4と書いてある、ちょっと表で線が引いてあるところというか、大きく横に長くなっていますけれども、これは二つありまして、天王寺区における新たな子育て支援施策についてというのと、一番最後のページが天王寺区未来人材育成施策体系（案）ということで、これが来年度、区として今こういう取組をしていきたいなという方向性を示しております。この資料につきましても、26年度の主な取組ということでご紹介をさせていただきたいと思っております。

そういうことで、先ほど議長からもありましたように、25年度の間振り返りを踏まえて、それでまた26年度こういうことを考えているということで関連してきますので、説明は資料3と資料4をさせていただきますが、適宜先ほどの様式のほうもごらんいただきながら、後ほどまた議長の進行で意見交換があると思いますが、ぜひ多くのご意見をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速ですけれども、資料2のほう、中間振り返りの総括につきまして、水谷区長よりご説明のほう、よろしくお願いいたします。

○水谷区長

改めましてよろしくお願いいたします。お配りしています資料の、中間振り返りの総括、資料2と書いているところをごらんください。

要は今年度、天王寺区で行ってきた施策が、今どういう状況にあるかということこれからご説明させていただいて、皆さんに議論いただくわけですが、去年の8月から私、公募区長ということで今の仕事につきまして、一番のポリシーといいますか、念頭に置いて仕事を進めてきたのは、やはり新規事業の量と質にこだわりたいということです。ただやみくもに新規事業をやればよいというわけではなくて、天王寺区の特性、非常に若年世帯が多いという特性でありましたり、マンション住民の

方が多いという特性でありましたり、そういったところを踏まえて、そこにも書いてありますとおり、命を守る政策、人材育成等々の幾つかの柱を掲げさせていただきました。それで実際にこの柱に沿って、個々の具体的な施策事業を立案していったわけですが、去年の8月から仕事をさせていただく中で、先ほども申し上げましたが、あなたの声をつなげ隊という職員のチームを使って地域の方とお話しさせていただいて、小学校の保護者と未就学児童の保護者合わせて1,000人ぐらい、だいたい4人に1人の方と1対1で30分以上はお話しさせていただくという環境を築けたわけですが、そういう中でいろいろな意見を聞く中でも、今年度立案した事業というものがそれぞれのニーズに合致していると、ピントが外れているという状況はないのではないかなというふうに思っておるところでございます。ただ、この後また各論で、各課からそれぞれの事業の状況をご説明しますけれども、いろいろと課題もあるのも事実です。その課題もちょっと今日つまびらかにさせていただきますので、また皆さんからご意見をいただいて、来年度の糧とさせていただきたいと思います。

総論としてちょっと見ていただきたいんですけれども、まず柱が一つ目に「命を守る政策」というところでございます。これについては天王寺区、高齢化率でいいますと大阪市、全国平均をともに下回っているという、非常に若手が多い状況なんですけれども、そうした中にあっても高齢者世帯の約半数が独居高齢者であるという状況でございます。こうした状況に鑑みまして、ボランティアの方と区の職員が連携して、戸別訪問をして生活の状況を見守らせていただくという、独居高齢者等見守りサポーター事業を始めさせていただきました。またそうした方々は、地震等の災害が起きたときに、お家の中でたんすとか大型家具の下敷きになって亡くなってしまうというケースも懸念されますので、家具の固定を区役所のほうで、事業者と連携してやらせていただくという、家具転倒防止器具取付事業も実施させていただいております。

それから二つ目の柱が、「地域の未来」のための人材育成というところでございます。天王寺区はもう言うまでもなく、大阪市全土でも文教地区として知られ、子ども

さんが非常に多い町として特色があると思います。やはりこうした子どもさんたちは、未来の天王寺、未来の大阪、ひいては未来の日本を担う貴重な人材です。子どもさんも今のこの情報化社会の中でさまざまな興味・関心がありますので、それぞれの抱いている興味・関心をより育てて、彼らのキャリア形成、彼らの将来の夢の実現を応援させるような施策を実施していきたいということで、まず中高生を対象にインターンシップ事業、それから小学生を対象に、兵庫のほうにも東京のほうにもキッズニアというテーマパークがございますけれども、小学生がゲームセンターとかパソコン屋さんとか区役所とかあるいはお医者さんとか、さまざまな仕事をつくり上げて体験する中で、社会の中で社会人としてみずからどういう役割が果たせるかというのを学ぶ、そういうイベントを今回新規に実施させていただきました。これらをする上で非常に意識した点は、天王寺区は非常に子どもが多いという特徴もあり、今日も子供会の南委員も来られていますけれども、南委員などを中心に、子どもさんの健やかな発達を促すようなさまざまな活動をされております。そういった地域のすぐれた活動と、行政がこれからやらんとすることが重複しては意味がないと思うんですね。ですから年齢層、中学生・小学生と区切って、それぞれのライフステージに応じて、若干手薄になっているキャリア教育といった部分で、これは学校教育の部分でも十分に提供し切れていない現状がありますので、地域と学校を補完的に手助けするという形で、できることはないかということで、この二つの事業を考え実施させていただきました。それから待機児童ゼロに向けても、いわゆる保育所と保育ママ施設の誘致といったことを中心に、対策を進めてきておるところでございます。

最後に快適に利用できる区役所の追求という点です。これは、つなぎ隊で区民の方のお声を伺っていて。ハード面からしてももっとバリアフリーで清潔感ある庁舎にしてほしいでありますとか、非常に親しみを感じるような区役所づくりに取り組んでもらいたいとか、そういったお声をいただくことが多かったんですが、実際に具体例として、まず1階の入り口すぐ左側のところにキッズスペースを設けさせていただきました。

した。これに当たっては、地域の方がぬいぐるみ等を寄贈してくださって、なるべくコストをかけない形で子どもさんに親しんでもらう環境をつくることができました。それからこれも企業のほうから寄贈いただいたわけですが、水耕栽培のシステム、天王寺区役所農園ということで、区役所の1階のほうに設置させていただいております。これは水耕栽培という液体肥料を循環させてLEDで照射して植物を育てるというシステムなんですけれども、今では天王寺区内でもほとんど栽培されなくなった天王寺蕪という、なにわ伝統野菜を栽培するなどの取組を進めております。このほかにも、区民の皆さんからの意見をいただく目安箱を、ちょっと親しみの持てるつくりのものに変えてもらったりとか、いろいろと地域の個人、企業からの寄贈をいただく形で、快適な区役所づくりを進めているところです。

また詳細につきましては、この後担当のほうから説明させていただきたいと思います。私のほうからは以上です。

○樋上P D C A担当課長

それでは資料3ですけれども、今から各担当課長から、座ったままで結構ですので、ちょっと時間の関係で簡潔によろしくお願いいたします。

○河野未来人材育成担当課長

皆さん失礼いたします。未来人材育成担当課長の河野でございます。それではお手元の資料3のNo. 1から説明させていただきます。

まず施策名が、先ほど区長からもありましたが、区在住の中学生・高校生を対象としたインターンシップ事業でございます。予算は180万8,000円でございます。これは区内に居住する中高生の方に、企業等におきまして実践的な職業体験を積んでいただいて、社会で生きていく力を養うということを目的にしております。成果としては、参加者の満足度が70%以上、それから目標としましては10名以上の参加というのを掲げております。

実施方法としましては、公募によりまして事業者を選定しました。KEGキャリ

ア・アカデミーというところへ業務委託をしております。

実施状況につきましては、そこに掲げております4社、ヤフー株式会社、それから宇宙航空研究開発機構、JAXAと申しますが、それからミキハウス、それから地域基盤技術継承プラザというNPO、その4社のほうに派遣をしていただきました。具体的な内容なんですけれども、ヤフーのほうでは編集室で掲載情報を選別するとか、そういったことで取り組んでおります。それぞれの企業で、その企業でしか経験できない実践的な職業体験をしていただいたところでございます。

それでその評価の声というところですが、参加者の方からは11名中満足が8名となっております。進路決定にも役立つかというところでも6名、それから受け入れ企業の方からは、3社からは有意義であるということの声が出ております。一方で地域の住民の皆さんからは、先ほども区長からも地域の取組と重複しないようにということで取り組んでおりますけれども、予算額が180万8,000円ということでございますので、11名の生徒の方にそういったことに支出するということについての疑問を提示いただいております。

課題としましては、先ほど申し上げましたように参加者が11名ございますので、定員に達していないという点、それから先ほど申し上げた費用対効果の点でございます。今後につきましては、募集が少のうございましたので、やはり十分な周知というものをやっていく必要があると考えております。それから参加者だけの体験にとどめることなく、成果報告会というものを開催する予定でございまして、他の生徒や広く区民の方にも経験の共有をしていただくということを考えております。お手元の黄色いチラシですけれども、こういった形で17日の日曜日の午後から、成果報告会を開催させていただきます。またご興味のある方はよろしくお願ひしたいと思います。

そういったことで、一番下に書いてありますように現時点としましては、来年度も実施方法を改善して、実施していきたいというふうに考えております。

以上がNo. 1でございます。

おめくりいただきまして、No. 2でございますが、施策名が社会の仕組みを学ぶ体験学習事業ということで、予算が217万2,000円でございます。これは区に居住する小学生を対象にしまして、社会の仕組みや仕事についてみずから体験すると、考える機会を提供することでございます。

満足度70%以上、児童数は30名以上ということを目標にいたしました。これも公募いたしまして、cobonというNPO法人に業務委託をしております。

実際には「Kids City!天王寺」ということで11月3日と4日に区民センターのホールで開催をいたしました。それから事前会議ということで、9月・10月と4回の事前会議を行っております。その事前会議でどういったお店、それから組織をつくったらいいかということ子どもが考えまして、それを実際に3日と4日に区民センターのホールで約28のお店と区役所、病院といったものをつくって、そういったところで働いて、稼いだお金をまたその町の中で使うという、そういった事業を展開いたしました。参加者のほうが定員200名に対しまして3日のほうが131名、4日が173名ということでございます。事前の子ども会議のほうも20名ずつだいたい出席をいただいております。

そうしたことで評価としましては、天王寺区の子どもさん、だいたい小学生は3,500名なんですが、だいたい8%に当たる、実数としまして280名の参加をいただいておりますので、望ましいというふうにいただいております。

課題としましては、高学年の参加者が少のうございましたので、来年度はプログラムを工夫して周知を図りたいということで、現時点では来年度も内容を改善して実施したいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○寺井保健福祉課長

保健福祉課長の寺井と申します。よろしくお願いいたします。私のほうから、No. 3の独居高齢者等見守りサポーター制度について説明させていただきます。

事業目的はここに書いておりますように、独居高齢者世帯の見守り体制を構築することによって、当該世帯の抱えておられる課題を早く発見して、素早く対応するというようなことを目的として始めさせていただきました。

実施内容につきましては、75歳以上の高齢者だけで構成されております世帯を対象に、初回訪問は区役所が行うと。そこでこの見守りを希望される方に対しては、2回目以降はおおむね月1回ぐらいのペースでボランティアさんに訪問していただくというふうな事業です。それとあわせて、原則といたしまして地域ごとにボランティアリーダーさんを配置いたしまして、実際に見守りに行っていただくボランティアさんの取りまとめと、それから区役所との連絡調整を行っていただくというようなものです。

これまでの実施状況ですけれども、職員による1回目の訪問が実施した地区といたしまして大江地区、そこでは80名の方が見守りを希望しますと言っていております。五条地区51名、聖和地区55名、生魂地区41名の方が見守りを希望しますとご回答いただいております。あと天王寺地区でもほぼ職員による第1回の訪問を終えておるような状況です。それで今現在、桃陽地区のほうに職員による第1回の訪問に行っております。

それから実際に見守りをしていただくボランティアさんですけれども、これは公募で募集したんですけれども、最終研修を受けていただいた後、実際に見守りをしてもいいですよという方は、20名弱ぐらいになってしまいまして、大江地区では2名、五条地区では0名、聖和地区では3名、生魂地区では4名と少数でございましたので、公募のボランティアさんだけで実際に見守りをするということはなかなか困難な状況になってきましたので、各地域に見守りをご協力いただけませんかということで、今協議させていただいております。その間、大江地区につきましては、職員と地域リーダーで2回目の訪問を終えさせていただきました。五条地区につきましては現在職員と地域リーダーで2回目の訪問を実施しております。

これまで聞いております評価の声につきましては、そこに記載してあるとおりでございます。今までやってきた中での課題ということで、実際に見守りに行っていただくボランティアさんの応募が少なかったということが課題の一つになっております。あわせて、今回は特に見守りはいいですよと希望されなかった方への、状況変化の把握を目的とした再訪問をいかにしていくかということが、課題というふうに考えております。その課題の対応といたしましては、このボランティア、実際に見守っていただくボランティアさんが少なかったということで、今後は地域と連携したボランティアの確保をしていかなければならないということと、今回は訪問を希望されなかった方については来年度以降、もう一度やはり訪問していかなければならないというようなことを考えております。また来年度も、そういう課題の方向性を踏まえて、引き続いて実施していく所存でございます。

以上でございます。

○和田危機管理課長

危機管理課長の和田と申します。お手元の資料No. 4、5、6、7までを危機管理課のほうで行っています。まず一番目のNo. 4の区民巻き込みオペレーションの展開ということで、ちょっとわかりにくい表現なんですけれども、防災に関する出前講座等を行っています。

予算額については70万9,000円、事業の目的といたしましては、参加体験型の講座、出前講座ですね、それとふれあい祭り等のイベントや集客施設において、即席の講座を開催しています。災害対策リテラシー、括弧の中に書いていますように、災害への対策を理解していただいて、知識として知ってもらって、対応できるようにする能力の向上を図ることを目的に行っています。

結果としましては、自分で自分の身を守る「自助」の取組を促進することを目的としています。めざす成果といたしましては、非常時の持ち出し品等の用意率を平成27年度に世帯の50%、家具の固定率を平成27年度に世帯の50%をめざすべき成

果としています。

業績の目標といたしましては、出前講座等でアンケートをとりますので、そのときに今後活かせるという回答の割合を7割以上を目標としています。

実施方法につきましては、小グループの10人以上で構成されている団体・グループ等からの依頼に応じて出前講座を実施しています。それと各イベントにおいて、防災に関するブースをつくって、非常持ち出し品、家具転倒防止器具のイベントを行い、いろんなことを行っています。

実施の状況といたしましては、10月20日現在、出前講座が11回、参加者が978名、場所といたしまして地域集会所、マンション集会所で行っています。展示啓発については6回行いました。

これまでに聞いている皆さんの評価の声といたしましては、比較的ゲーム感覚を取り入れた出前講座をしていますので、案外おもしろかったという意見もいただいております。それとマンションの管理組合等で行いますので、日曜日など休日の出前講座の対応ということで感謝いただいていることも聞いています。

それで成果指標達成度ということで、今現在行っている最中なので、今後の調査の上でめざす成果は把握していく予定にしています。

課題といたしましては、災害時の非常持ち出し品の用意率が、24年度の区民モニターの調査結果で57.7%。家具の固定率が58.0%と、だいたい6割前後の結果でした。将来的には70%以上をめざしていますので、区民の皆様に自助意識のより一層の向上を継続的に取り組む必要があると認識しております。

課題の方向性につきましては、気軽に防災を学べるようにゲーム感覚などを入れながら、現行の取組を継続し、区民の皆様の自助・共助の取組の促進を図っていきたいと考えております。現時点の認識といたしましては、区民巻き込みオペレーション、出前講座の実施回数をふやして、より多くの人に参加してもらうのと、別途来年度につきましては防災関連の、皆さんが楽しく参加できるようなイベントを考えておりま

す。

N o . 4 につきましては以上です。

その次、右のページに変わしまして、N o . 5 の家具転倒防止器具取付事業、地震による災害を最小限にするために、家具を固定して倒れないようにして命を守るという施策です。

事業目的といたしましては、地震発生時に家具の転倒による被害を最小限にとどめることをめざしております。

めざすべき成果といたしましては、平成 2 7 年度に世帯の半数、5 0 % の固定率をめざしております。

業績目標といたしましては、今年度につきましては 4 3 5 世帯を目標としています。

実施方法といたしましては、区役所のほうに申請に来ていただいて、所得調査などしながら専門業者の方に取り付けを行っていただいております。

実施の状況といたしましては、1 0 月 1 5 日現在で 1 0 4 世帯、今現在 1 0 月末で 1 0 9 世帯から申請いただいております。内訳につきましては、記載のような状況になっております。

これまでに聞いている評価といたしましては、以前から災害時における家具転倒が心配だったので助かったとか、この事業を利用してよかった、友達に教えたい、そういう声を聞いています。

達成度につきましては今現在進行中なので、未評価でございます。

課題といたしましては、年間で 4 3 5 件を目標にしているんですけども、かなり申込件数が少ない。なぜかということはやはり高齢のために区役所に申し込みに行くことができないなどの声を聞いていまして、あと高齢者・障がい者・6 5 歳以上の方だけではなく、ひとり親家庭、母子家庭・父子家庭の方にも必要な事業ではないかという声もお聞きしています。

課題の方向性といたしまして、あなたの声をつなげ隊による、先ほど言いましたよ

うに、各地域の高齢者訪問時に申請書を受け付けさせていただいております。26年度以降につきましては、ひとり親世帯、母子家庭・父子家庭についても、対象に含めることを検討しております。現時点での認識といたしましては、周知方法をより広げて、来年度以降も実施していきたいと考えております。

次にめくっていただいてNo. 6、マンション等への集合住宅の備蓄拠点設置事業ということで、年間予算としては95万円、事業目的といたしましては、保管スペースを提供してくれるマンション等集合住宅ですね、それに救助資機材等災害用物資を配備し、マンションの住民の方と周辺住民の方が災害時に活用できるように配備を行ないます。それをきっかけとして、マンションにおける自助・共助の取組と、地域の皆さんと一緒に防災力の向上を図ることを目的としております。

めざすべき成果といたしましては、収容避難所の場所を知っている区民の皆さんの割合が、平成27年度で70%になることを成果と考えております。

業績目標といたしましては、区内の拠点マンションとして2カ所を考えております。

実施方法といたしましては、おおむね小学校等収容避難所から半径200メートル以内に救助資機材を配置している小学校等がないところのマンションに対して、配備の協力をお願いいたしました。

実施の状況といたしましては、200メートル以内に小学校等の避難所がないマンションが47棟あったんですけれども、そちらに依頼しまして、3件のマンション等から申し出がありました。

これまでに聞いている評価といたしまして、事業実施が6月から始まったので、マンション等の総会が5月、6月ということで、今年度は応募できないということも聞いております。これにつきましては来年度も継続してほしいということで、そういうふうに対応していきたいと思っております。

課題といたしましては、今なお初期・初動に必要な救助資機材の備蓄場所が周辺にない空白地帯がまだ4カ所ほど残っております。

実施方法として、来年につきましても引き続き行っていきたいと考えております。

続きましてN o. 7の子どもの安全確保ということで、子ども安全見守り防犯カメラを設置しております。

事業目的といたしましては、子ども被害、子ども声かけ事案やわいせつ行為などの犯罪を減らして、子どもさんが安全で安心して遊べるまちづくりをめざしております。めざすべき成果といたしましては、区内に8小学校区全てに子ども安全防犯カメラを公設置を行いたいと考えております。27年度までに30カ所、最終的には28年度には40カ所つける予定にしております。

本年度の業績目標といたしましては、2小学校区に10台。

実施方法といたしましては、警察署と協議、学校と協議しながら、防犯カメラを小学校周辺の通学路・公園に公設置、区役所が設置を行います。

実施の状況といたしましては、モデル小学校として天王寺小学校区、生魂小学校区で、11月1日から設置が完了し運用を開始しております。

これまでに聞いている評価はここに書いているように、子どもさんが被害者となるような犯罪や街頭犯罪の防止、抑止力・抑止効果はもとより、犯罪が発生したとき容疑者の特定にも大きな効果があるということで、警察のほうからは設置についてありがたいという声を聞いています。

課題といたしましては、今回このカメラは長期継続契約、リース契約をしたので、その手続にちょっと時間がかかったというのが課題かと考えております。

今後につきましては、今年度の契約事務の期間を短縮して、早急にしていきたいと思っております。

防犯カメラについては以上でございます。

○森シティ・プロモーション担当課長代理

市民協働課シティ・プロモーション担当課長代理の森と申します。N o. 8、N o. 9についてご説明させていただきます。

上から戦略的なシティ・プロモーションの推進ということで、天王寺のまちのブランド力の強化ということ、一つ目、戦国博（仮称）開催に向けた取組ということで、25年度予算としましては258万5,000円を準備しておりました。

事業目的といたしまして、大坂の陣400年、天王寺動物園100周年を契機に、継続的に天王寺の魅力を広く発信し、多く知ってもらうとともに、多くの人が天王寺のまちに集まり、賑いのあるまちづくりを通じて、区民の皆さんも地域に愛着を持ち、みずからが誇りと輝きを感じられる地域力を育てるところが目的でございます。

めざす成果といたしまして、歴史的・文化的資産の情報発信が十分にできていると感じておられる区民の方の割合が27年度で70%達成することとなっております。

業績目標は、戦国博の実施計画の作成並びに実施に向けた準備作業というのが、25年度の目標です。

実施方法といたしましては、専門知識を有する事業委託者を選定し、実施案の策定と実施に向けた準備をとり進めていくということです。

実施状況といたしましては、戦国博（仮称）の事業プランの作成事業者を定め、素案を作成し、9月に発表したところでございます。その際に戦国博（仮称）改め「天王寺 真田幸村博」というネーミングを発表させていただきました。また、7月に六文銭ファンドの募集も開始しております。これにかかりますイベントのアイデアの募集もさせていただきましたところ、応募件数53件で5月には天王寺公園での武将関係イベントも1回開催させていただいた次第です。

これまでお聞きしている評価の声といたしましては、六文銭ファンドを活用して真田丸を再現しようというご提案もさせていただいていますが、どんなものになるのかということに興味があるとか、幸村博自体がおもしろそうなのでいろんなところで協力したい、また一緒に何かしたいというお声もいただいております。

成果指標達成につきましては現在実施中というところで、めざす効果といたしましては今後調査の上把握していくというところです。

今のところの課題といたしましては、素案も発表した後、実施体制の構築並びにいろんなところから提案されているイベントまた素案のイベント等の整理が必要かと、それと資金のほうも調達していく必要があるというところでございます。

課題対応といたしましては、実施体制の構築並びに資金の調達につきまして、早急に実施していく体制を整えるとともに、あらゆる方策を検討して資金を集めをしていく、というところでございます。26年度当初のプレイベントをまずは開催に向けて準備を進めていくとともに、26年度27年度の各イベントの実施について具体的なところを決めていくというところが、現時点での認識でございます。

次の9ページでございます。JR天王寺駅北口周辺の商店街の活性化に向けたビジョンの立案ということで、25年度予算、天王寺区の予算としましてはゼロ円、経済局の予算のほう197万6,000円利用する予定でございます。

事業目的といたしましては、JR天王寺駅北口及び周辺地域につきまして、地域住民の方、関係者の皆様の意見を聴取し、デザインコンペの実施などにより地域ビジョンを確立していくというところを目的としております。

めざす成果といたしまして、これも平成27年度での地域ビジョンに共感する区民の方の割合が70%というところをめざしております。

実績目標といたしましては、地域住民並びに関係者等への意見聴取を踏まえた第一次報告書の取りまとめというところと、経済局の地域経済活力創造事業の活用を地元商店街に提案していくことです。

実施方法といたしましては、地域住民並びに関係者の方への意見聴取、まちづくりの専門的知識を有する事業者による現地調査とモデル案の作成、翌年度以降に実施する予定でありますデザインコンペの実施に向けた準備ということです。

実施状況といたしましては、当該地域における意見聴取を実施しております。また経済局予算スタートアップ事業を利用して、課題を抽出するための現況調査、事業化方策の検討を開始しております。来年度のデザインコンペの実施に向けた検討も今し

ているところでございます。

これまで地域の方、当該地域における意見聴取の中でお聞きしてきたようなご意見でございますけれども、ＪＲ天王寺駅北口周辺地区が現状のままでよいとは必ずしも思わないでありますとか、大阪の南の玄関口であるので、もっと力を入れてほしい、天王寺駅の南側、阿倍野区のほうですね、あそこが新しくなったので、昭和レトロ感のイメージを大切にすることもいいのではないかというようなご意見もいただいているところでございます。

成果指標達成度につきましてはまだ着手した段階ですので、まだ未評価というところ です。

課題といたしましては、当該地域の活性化に向けて、機運を高める必要があるのではないかと考えております。今後、地域の機運も高めながら、地域ビジョンの策定に取り組んでいくという方向性です。現時点の認識といたしましては、今年度に作成いたします調査・検討報告とモデル案をもとに、デザインコンペの実施などして、具体的な実施案を検討していきたいというところでございます。

以上でございます。

○小川市民協働課長

市民協働課長の小川でございます。１０番目の事業についてご説明させていただきます。

施策名が、地域重要課題解決応援制度ということで平成２５年度の予算は３２万５，０００円。

事業の目的といたしましては、地域には防災・防犯等のさまざまな地域課題がございますけれども、この中の実現可能性の高い企画や取組を広く募集いたしまして、その企画・取組の中の斬新かつすぐれた内容のものについての事業化を支援してまいりたいと考えております。

めざす成果といたしましては、地域のまちづくりに関する活動が、地域団体やＮＰ

〇、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合を、平成２６年度までに６０％以上ということを考えております。

業績目標といたしましては、企画・取組の事業化を２事業。

実施方法はいろんな企画案を公募型企画競争により募集いたしまして、外部委員３名で構成する選定委員会で審査し決定します。選定した企画案を区の事業として位置づけて、立案者に事業実施を委託します。

実施状況といたしましては、名前を「地域課題解決担い手発掘事業」ということで名称を変更したんですけれども、子育て支援等の対象分野例がありますけれども募集を２件、それで事業経費として１件当たり１０万円を上限とさせていただきまして、募集したところ６件の応募がございまして、そのうち「街路樹や公園樹の保全」「子育て支援」という２事業を選定し、企画者による取組を進めていただいております。

実際に街路樹や公園樹の保全ということで、これを詳しく申し上げますと、公園なんかには笹とかが生えているんですけれども、この笹が従来あるひらどツツジなんかの木を傷めてしまう、根がはびこって傷めてしまうので、笹刈り等をしようということで、１１月１６日にまずは講演会をさせていただいて、その後笹刈り等の活動体験をしていただく事業を考えていただいております。

子育て支援のほうにつきましては、ワークショップ等の事業とコミュニティカフェというのを考えていただいております。まずは１１月３０日に自然素材で入浴剤をつくろうということと、コミュニティカフェを開催していただきまして、子育てに関する情報交換会とかテーマを設定した話し合いをしていただいて、担い手の拡大につなげていきたいと考えております。

成果指標達成度は、達成 事業化２事業、めざす成果としては今後調査の上把握してまいりたいと考えております。

課題は、選定した取組が効果的な事業実施となるように、区役所からの支援を行う必要がある。

課題対応の方向性といったしましては、地域における既存の取組と連携するなど、効果的な事業実施となるよう支援してまいりたいと考えております。

来年度も応募数の拡大に向けて、来年度も実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○樋上 P D C A 担当課長

最後になりますけれども資料 4 につきまして、事業戦略室の櫻井室長から簡潔にご説明よろしく願いいたします。

○櫻井事業戦略担当課長

事業戦略室長の櫻井でございます。お手元の資料 4、天王寺区における新たな子育て支援施策についてご説明をさせていただきたいと思っております。この資料でございますけれども、区民の皆さんからいただきましたご意見・ご要望等をもとに、来年度からの事業実施に向けて検討しております天王寺区における新たな子育て支援施策について、施策の方向性、新規施策の検討として整理した資料でございます。当区では区将来ビジョンにおきまして、未来を担う人材が育成されているまち、日本一の文教「都市」の実現と掲げてございまして、区の新たな子育て支援施策を検討するに当たりまして、区役所の職員 19 名から構成されます、あなたの声をつなげ隊が本年 6 月から 8 月までの期間、子育て世帯の方が多く集う公園や乳幼児健診、保育所、子育て支援サークルの場等にお伺いいたしまして、ご意見を聴取いたしました。お手元の資料の一番下の欄外に記載してございますけれども、調査期間中に延べ 509 人の区民の皆さんにご協力いただきまして、全体で 1,567 件、うち子育て支援・施策関連で 1,405 件のご意見・ご要望をいただいたところでございます。この資料でございますが、資料の左端があなたの声をつなげ隊が子育て世帯の方々からいただいたご意見でございまして、ご意見が多かった順に大きく 6 つのご意見に分類いたしております。

まず予防接種の助成を求めるご意見が 313 件、次に子ども体験・教育、親子参加の機会提供を求めるご意見が 151 件ございました。こうしたご意見を踏まえまして、

その資料矢印右側でございますが、資料真ん中に施策の方向性として、区役所内部で検討した内容を記載してございますけれども、任意の予防接種に関しましては、子どもの命を守る観点から促進する必要があると考えてございまして、また子どもの体験・教育等の機会についても、天王寺区の地域特性を踏まえまして、未来を担う人材を育成するという観点から、乳幼児期から子どもの体験・教育等の機会を提供する施策は必要であるというふうに認識いたしております。

次にこうした内部での検討を踏まえまして、新規施策の検討として現時点で、平成26年度の実施に向け検討を進めている事業を、右端に記載してございます。まずAの矢印でお示ししてございますけれども、乳幼児期における子育て施策の充実を図ることとしてございまして、子どもの体験・教育等の機会を提供する仕組みとして、例えば英語教室であるとか音楽教室などの親子参加型講座のほかに、一時保育などの子どもの保育、育児の支援、家事支援サービスなどの親のサポート、任意予防接種への助成にご利用いただけます、「子育て応援券」の支給を検討しております。

次にまた資料の左端の、つなげ隊のご意見のほうに戻っていただきまして、三つ目でございます。一時保育の充実を求めるご意見が137件ございました。その右側の矢印の施策の方向性でございますけれども、一時保育については、区内に市立の味原保育所と、私立のすくすく保育園の2カ所で実施してございますけれども、実施施設をふやして子育て世帯の方々への支援を図る必要があるというふうに認識いたしております。そしてこうした検討を踏まえまして、Bの矢印でお示ししておりますけれども、一時保育、一時預かりの充実ということで、緊急一時的にご家庭での保育が困難になる場合でございますとか、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担の軽減等を図るために、区内でも一時保育の実施施設をふやすことを検討しております。

次にまた資料の左端の四つ目のご意見でございますけれども、病児・病後児保育の拡充を求めるご意見が100件ございました。その右側の施策の方向性でございますけれども、子育て関連情報提供の充実としてございますけれども、区内には病後児保

育施設は、四恩学園の1カ所のみでございますけれども、区民の方々は区外での病後児保育施設もご利用いただけますことから、周辺区の施設も含めた子育て関連の情報提供の充実を図ることで、対応してまいりたいというふうに考えております。

そしてこうした検討を踏まえまして、次にCの矢印でお示ししてございますけれども、子育て関連の情報提供の充実として、ふだんからお忙しい子育て世代の方々がスマートフォンやパソコンを使っていつでもどこでも手軽に、子育てに必要な情報を入手していただけますように、利用者の立場に立った子育て情報の充実を検討しております。

次にまた、資料の左端の5つ目、6つ目のご意見でございますけれども、子ども・子育てプラザや地域の子育て支援サークルの充実を求めるご意見のほかに、子育て全般についてわかりやすい情報提供を求めるご意見などをいただきましたので、子ども・子育てプラザ、地域の子育て支援サークルの充実や子育て関連の情報提供の充実を図っていくこととしております。

以上、来年度に向けて天王寺区が新たな子育て支援施策として検討しております内容をご説明いたしました。今後の予算編成の中で具体的な検討を進めてまいります。

次に資料をおめくりいただきますよう、お願いいたします。こちらの資料は、天王寺区の未来人材育成の施策体系を整理した資料でございます。平成24年度以前から実施してまいりました事業と、今ご説明いたしました現在検討しております新規施策を含む平成25年度以降の新規施策を、世代別の施策体系として整理した資料でございます。

こちらお手元の資料、色の濃い部分が子育て支援施策、薄い部分が未来人材育成施策でございます。右にほうには平成25年度以降の新規施策ということで記載してございますけれども、このうち未来人材育成施策につきましては、先ほど担当課長がご説明いたしました中高生向けのインターンシップ事業でありますとか、社会の仕組みを学ぶ体験学習事業のほかに、来年度は右の上でございますが、英語力の向上として

英語によるコミュニケーション能力の強化を図る事業を検討してまいります。

子育て支援施策については先ほどご説明したとおりでございます。右の下に記載しております新規施策の検討を進めてまいります。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○樋上 P D C A 担当課長

以上で、区役所からの説明はこれで終わらせていただきます。そうしましたら議長、よろしくお願いいたします。

○栗谷議長

どうもありがとうございました。それではただいまより、委員の皆様から N o . 1 から 1 0 、そして資料 4 についてご意見・ご質問をお願いしたいと思います。

なお、たくさんの皆様に発言、ご意見をお願いしたいと思いますので、簡潔に発言をお願いしていただきまして、そして新しく今日、初めて参加されました委員の皆様にも、ぜひ積極的にご意見よろしくお願いいたします。

それでは発言される方は挙手にて、よろしくお願いいたします。

たくさん、1 から 1 0 までありましたけれども、ご自身ここだけはどうしたいという何か思いがあれば、一言でも結構ですので、積極的なご意見よろしくお願いいたします。

では出水委員、よろしくお願いいたします。

○出水委員

出水と申します、よろしくお願いいたします。キッズシティのことについてちょっとお尋ねしたいと思うんですけれども、当日の定員は各日 2 0 0 名で、参加者 1 3 1 名、1 7 3 名ということで書かれていると思うんですけれども、実際その成果に対しては、業績目標が参加する児童 3 0 名以上というところだけになっていると思うんですけれども、これと本来 2 0 0 名の定員であったところが、約 7 割の参加であったというところは、この辺はどういうふうに結果としては考えられていらっしゃるのでしょうか。

○河野未来人材育成担当課長

お答えいたします。業績目標は年度当初といたしますか、事業を考える時点で考えておりましたので、当初30名というふうに予定をしておりました。実際ちょっと業者のほうと話をしたりして、だいたい区民センターのホールでやるので、1日200名規模で受け入れて子どもさんにそういった仕事を体験してもらおうということで考えました。3,500名、天王寺区の小学生がおられますので、各小学校を中心にチラシ等を配布して周知を図ったところでございます。今、委員ご指摘のとおり、7割程度の充足ということでございますけれども、当日実際のところ131名、173名という子どもさん、かなり活発に行動していただきましたので、我々200名来ていただければありがたかったんですけれども、その6割7割というところでもかなりいろんな、活発な行動が見られましたので、そういった中身の面で、初回としてはかなり成果が上がったかなと思っているところでございますが、やはりできるだけ多くの子どもさんに携わっていただくということを今後、さらに努力していきたいと思っております。

以上、よろしくお願いいたします。

○水谷区長

私からも補足で1点。先ほど河野課長から申し上げたことを簡単に申しますと、基本的に委託事業という形での実施になりますので、どういう事業者が事業を受託するかによっても、受け入れ可能な児童の数であるとか、プログラムの内容であるとかが変わる可能性がございました。そういう不確実性がある中で、当初は30名程度かなという見積もりをしていたわけですが、幸いなことに受託されたその事業者のc o b o nさんのほうで、子どもさん数多く受け入れることができますよと、彼らも彼らで他自治体等でもいろいろ実績があったわけですが、この1日で200名もの子どもさんを受け入れるという経歴はこれまでなかったわけですね。今回ちょっと頑張って受け入れてくださるということだったので、本当に我々としても数多くの

お子さんを受け入れてくれるのはありがたいところで一緒にやらせていただいて、結果として200名には達することはできなかったわけですが、近隣の自治体で行われた同種のイベントを上回る参加者数は達成できたのかなと。昨年には堺市の東区のほうで同様のイベントを実施されているわけですが、それを上回る人数でもありますし、今年度は初回ですので、改善すべきは改善して来年度より多くの集客、私としてはこれ、区内の子どもさんの今回約1割が参加されたということですが、1割より半分、半分よりも10割近くが、子どもさんをこういう社会体験の機会を経て大人になっていただくということをできたらなというふうに思っています。

実際にドイツのほうでミュンヘン市が同様のプログラムをやって、市内の中高生ほとんどがこのプログラムを経て大人になっていくわけですが、それと同じような、非常に重要なイニシエーションの一つにできたらなというふうに思っています。

以上です。

○栗谷議長

ほかに、何かありますでしょうか。

では原田委員、お願いします。

○原田（照久）委員

原田と申します。No. 3の高齢者見守り体制の構築という戦略で、お年寄りの一人一人の命を守り抜く地域福祉と。これについて私も公募の委員としてワーキング・グループに、この中身を一応いろいろ検討して考えておるんですが、ちょっとお聞きしたいのが、要するに今年度の予算として一番この中で多い712万円と、そういうふうな予算を一応立てておられますけれども、ちょっとこの用途の内訳というのがもう一つ、私もピンと来ないというのが1点と、それとこの計画自身の核になるのがやはりボランティアの人だと思うんですね。この人がどれだけ集められて、その人らにどれだけ協力いただけるかと。それでこの結果を見ると、一言で言うと当初はいたけれども、もう今はほとんどいないと、9名だけ残られておると。9名の方に

負担がかかるというのは難しいので、恐らくこの方々に協力をいただくということは無理だと思います。結論として地域に各町会、そういう単位の中で協力をいただくという結論ですよね。これについて、もともとこういう地味なというか、非常に根気の要るこういうふうな政策に関しては、ボランティアの方に頼るというよりも、やはりもともとの町会、お隣さん、そういう方々の協力、これが絶対に不可欠だと思いますし、そういう人らと民生委員の方々とか、そういう方とのいろんな情報交換、また協力体制、それによってこういうものを繰り返し根気よくやることによって、そういう体制ができるのではないかなと思います。このボランティアの方々が非常に少ないということと、先ほどの予算の関係、この点をちょっとご説明いただきたいと思いますので、すけれども。

○寺井保健福祉課長

私のほうから説明させていただきます。この事業につきましては、予算が712万円ほどとなっておりますけれども、予算の大半はこの事業を始めるに当たりまして、区役所にスーパーバイザーという非常勤の職員を2名配置しております。その者がどういうふうなことをやるかと申しますと、地域のボランティアリーダーさんから上がってくる活動の報告の点検をやったり、ボランティアリーダーからの相談に対応していったりとか、あるいは地域のボランティアリーダーさんから上がってくる、早急な対応が求められている人を適切な機関に取り次いだりとか、そういうふうなことをやってもらうということで、区役所に非常勤職員2名を配置しております。その人件費と、先ほど申しましたように、地域のほうでは実際に見守りをさせていただくボランティアさんとは別に、そのボランティアさんをまとめていただくということで、地域ボランティアリーダーを置いていただくように、ちょっとお願いというか、協力していただくんですけれども、その地域のボランティアリーダーさんには若干の謝礼金を出すということになっておりますので、この予算の大半はその区役所に配置しました非常勤職員2名の人件費と、それから各地区に置いていただく地域ボランティアリーダーさ

んの謝礼金というのが、この予算の大半です。それから先ほど、原田委員がおっしゃいましたように、当初は区としても実際に見守りに行っていただく方は公募で募集して、その方たちで見守りというようなことで考えておったんですけれども、区役所のちょっと認識が甘かったかなというようなことなんですけれども、やはり原田さんおっしゃいましたように、こういうふうな地道な継続的な事業につきましては、一時的なイベントのボランティアリーダーさんを募集するというようなことではなかなか、公募のボランティアさんだけではうまくできないということがわかりましたので、今現在はそういう状況も踏まえて、各地域のほうで実際にこれまでも隣近所の方を見守りしていただいていたというような状況もございますので、何とか地域のほうで協力をお願いできませんでしょうかということで、各地域のほうにお願いに上がらせていただいておりますという状況でございます。

○水谷区長

ちょっと1点補足させていただきます。原田委員が今おっしゃったことは非常に重要な指摘で、私自身これは本当に正面から受けとめざるを得ないなと思う内容でございます。まずやはり、ボランティアを募集して60名ぐらいの方が初め申し込みをされて、研修を経る中でいろいろこの業務の大変さとか、現実を御存じになって20名ぐらいまで下がっていったという経過があるんですけれども、なるべくこのボランティアの一般公募という形で集めたかったんですが、結果として地域の方のほうにご協力いただかざるを得ないという状況になりました。天王寺区内のさまざまな地域がある中で、当該事業について非常に感心と賛同を示してくださって、連携しようというふうになってきているところもあるんですけれども、まだまだやはり当該事業が従来の民生委員活動とかとどう違うのか、どう連携できるのかというところで、クエスチョンマークを持っておられるところもありますので、その点については私含めて、担当課のほうから再三説明させていただいて、地域全体の福祉の底力が向上する方向性はどうあるべきかということを考えてまいりたいなというふうに思っています。今現

在はあなたの声をつなげ隊含む職員中心で、スーパーバイザーも含めて見守り活動をしていただいているんですけれども、見守り自体は7月から始めて、対象世帯は、ほぼカバーしているんですよ、1周目は。

○寺井保健福祉課長

まだ地域としては6地域です。

○水谷区長

そういう状況ですので、これも職員だけでずっと継続できるわけではないので、やはりどこかでボランティアさんの力をいただかないといけないので、並行して集めていくわけなんですけれども、回っているそのつなげ隊のメンバーなども日に日に、きょうは訪問に行ってただ生活状況を伺ってくるだけじゃなくて、先ほどの説明のほうでもちょっと申し上げました、家具転倒防止器具取付事業ですね、これについても区役所まで来庁されて契約できる方はほとんどおられないから、実際にそこに伺ってこういう事業があるんですけれども、実際に利用されてみませんか、こちらから促すような形で、きょうは契約をとってきましたという報告も逐次してもらっています。ですので、いろいろと課題がありますけれども、職員も職員で頑張って、なるべくボランティアさんを拡充していく方向で、まだまだ課題がありますけれども高齢者見守り体制、これも今年度から始まったことですので、ちょっとまた新たに、一から構築してまいりたいなというふうに思っています。

○原田（照久）委員

よくわかりました。ただ1点、地域のいろんな協力という中では、非常に残念なのが以前はネットワーク推進員というのが各地域におられましたよね。それが現段階ではないんですよ。そういう形の見直しというか、そういう形の再構築も必要なんじゃないかなというふうに思いますけれども。

○水谷区長

そうですね、ネットワーク推進員の再構築というところが、天王寺区含めて24区

多くで取りざたされてきたのが去年だったと思うんですけれども、実際私、去年就任させていただいて、区内の福祉活動に特に携わっておられる区民の方とのコミュニケーションの中で、ネットワーク推進員に対して、非常に賛成意見も聞きましたし、一方でここは改善すべきじゃないかというご意見も聞いて、さまざまお聞きする中で、いったんちょっと再構築して、この見守りサポーター制度に再構成するという結論に至りました。やはりネットワーク推進員の事業から我々が学ぶべきことというのは、それぞれの地域で、その地域の福祉事情をよくご存じになっておられる方が、比較的長期の中で活動いただいていたという経過がありますので、そうしたやはり推進員さんのノウハウが、この事業にもちゃんと継承されるような形でいかないといけないと、そのためにはやはりそれぞれの地域の福祉活動に携わっておられる区民の方との対話と連携というのが非常に重要になってまいりますので、社協（社会福祉協議会）主催のシンポジウムなどでこの独居高齢者見守りサポーター制度を、今年説明もさせていただいたこともありましたけれども、それぞれの地域に飛び込んでいって、この事業の趣旨と足りないところについては、それぞれの地域でまた活動も全然違いますから、地域ごとでその民生の活動も違いますから、そうした事情もいただきながら、それぞれの地域に沿ったオーダーメイドの福祉ネットワークみたいな形にしていけたらなというふうに思っておるところです。

○原田（照久）委員

よくわかりました。

○栗谷議長

では生駒委員。

○生駒委員

大江連合のほうのネットワーク（推進員）が廃止になって、月々10万円でしたか、年間で120万円、これ（報酬）がカットされたわけです。結局それ、長年の人がやっていたわけですが、それでは仕事はあるわけですよ、ずっと、大江地区のお

年寄りは大変いらっしゃるわけですからね。それを見守っているのも、その今までやっていた人がやっているわけです。気の毒なことに、それをやらなかったらいろんなお年寄りのサポートの連絡が途絶えてしまいますからね、そういう点で連合では5万円ですけれども、なけなしのお金をサポートしているんです。先ほどの話（独居高齢者等見守りサポーター事業）では、結局それは手に負えないので、各地域のほうでやってくれというような話になりつつありますよね、今のをお聞きしますと。そうするともとに戻ってくるわけですね。それで今までとり上げてしまったもの（ネットワーク推進員の報酬）は一体どうしてくれるんだということなんです。10万円は全部もうお返ししているわけですからね。一方、連合のほうではそれを半方だけですけれども負担しています。それで仕事は同じようにやっているというようなことですね。そのところをもっとご理解いただきたいというふうに思っているんですけれども。ですからそういうふうに、地域に戻すという話も今、出つつあるようでございますので、それはそれでいいのかもしれないんですけれども、そのために連合の中で、地域活動ネットワーク、いろいろありますけれども、その連合の中でそれを負担しているということのご理解を、この際していただけたらなと思っている、カバーしているということですね。

以上です。

○水谷区長

やはりこれだけ、ネットワーク推進員さんという存在がそれぞれの地域の中でやはり重宝されていたということを示す事例だと思うんですね、今、生駒委員がおっしゃられたことは。それは我々もやはり強く認識しないといけないと思います。ただやはりネットワーク推進員さんだけではやはり、この地域福祉というものが100%担い切れるものではなかったなというふうに認識している部分もございます。やはり推進員さんが福祉活動だけをされてわけじゃなくて、それぞれの地域活動のコーディネーターといいますか、そのサポートをされていたりとかしている部分もあって、なかなか

福祉活動だけに専念できる事情がなかったと。地域によってはそれは専念できていたというところもあったのかもしれないですけども、そういう話も受けておりましたし、どうしてもやはり各地域でマンション建設等も進む中で、独居高齢者の方が地域社会からやはりどうしても隔絶してしまうという状況がある中で、またそうした高齢者の数がふえることによって、なかなか推進員さん一人だけではそれぞれにまで、特にオートロック付きのマンションまで立ち入って生活状況を見守る等も困難になってきていたという話も聞いておりますので、旧来の制度そのままに、ただ単純に残すというわけではなくて、一定やはり再構築の必要性があったということも、我々が今回見守りサポーター制度を創設した事情と背景でございますので、ちょっとお互いにそこを理解し合えたらと思います。

○生駒委員

そうですね。それでボランティアの方が行かれても、全然知らん人ですからもう来ていらんということで、今は必要ないというふうに断られるというのがもうだいたい、数少なくなっている理由なんですけれども。ところが従前のネットワーク委員の方が行くとちゃんとサポートできておると、そういうことになっているんですね。ですから相当この認識が、ちょっと違うんじゃないかなと思いますけれども。

○水谷区長

これまで推進員さんだからどう、ボランティアさんだからどうではなくて、やはり実際数を重ねていく中で、どれだけその当該住民の方と信頼関係を培えられるという、その数でやはり見ていくべきかなと思います。今は職員中心で回っておりますけれども、回られた方のうち、一番最初の数字で25%程度が継続的訪問を希望されているということで、さまざまな事情で、自分はもう大丈夫だから、別に見守る必要ないですよと拒まれる方もおられますけれども、まずそうした方の中にも潜在的に本当は見守りを希望される方もおられるかもしれませんから、また再訪問させてやる予定です。また、やっていく中でこの見守りサポーターに取り組んでいる職員も習熟して

きている部分もあるので、今 25% ほどの継続希望率ですけれども、上がってきている部分もあるのかなという実感は得ております。ですからちょっとそれは継続する中で、なるべく住民の方とも信頼関係を結んで、結論としてネットワーク推進員もよかったけれども、今回の制度もうまくなってきているなという実感を皆さんに与えることができたかなというふうに思っております。

○栗谷議長

では河村委員。

○河村委員

No. 1 のインターンシップ事業なんですけれども、この受け入れ企業でヤフー、宇宙航空研究開発機構とかミキハウスとかに行かれて 11 名の方に 180 万円出しているというのが疑問の声に上がっていると思うんですけれども、事業としてはとてもすばらしい体験のできる事業だなと思うんですけれども、例えば JAXA とかに高校生・中学生以外に小学生対象の、例えば小学校に行っていて興味を持っていたいて、それで中学生になったらこういうものに参加できるように仕組んでいったほうがいいんじゃないかなというふうには感じているんですけれども、どうでしょうか。

○水谷区長

そうですね、ちょっとインターンは今回初回でやってみて、もっともっと改善する部分はあるし、改善したらもっともっとすばらしい事業になるなという実感を得ているところです。24 区でもこういうものはほかにございませんし、全国的にも非常にまれなる事業の一つだなというふうに自覚しているんですが、先ほど河村委員がおっしゃったように JAXA とかやはり、もう日本を代表するような法人・団体については、対象の中高生だけではなくて小学生も含めて、何らかのそういう取組に興味をもってもらえるようなプログラムを来年度は提供できたらいいなと思います。それはやはり、これも委託事業なわけなんですけれども、委託契約を結ぶ側の事業者にそういう創意工夫を凝らした提案を、ぜひやっていただきたいなと思います。実際に今年度インタ

ーンをやらせていただいて、これをきっかけに在阪を中心とした企業とかから、うちも天王寺区の子どもさんを対象にインターンシップをやりたかったというお声が多数挙がっているのも事実です。きのうも私、あるラジオ局の方からお話しさせていただいたら、天王寺の中学生・高校生にラジオの枠、15分とか30分とか与えて、一人がディレクター、一人がパーソナリティで番組をやってもらう、こういう企画はどうですかって唐突にいただいて、それはおもしろいですねという反応をしたんですけれども、天王寺の子どもたちが挑戦する機会を、どんどん提供するにやぶさかではありませんよと言ってくださる企業さんは数多くおられますから、そういうのをちょっと集約して、来年度はもう今年度以上に魅力的なプログラムを実施したいなと思っています。やはりこの人数の部分も、10人よりもう少しふやしたいなというのもあります。ただ、今までの学校教育しかり何にしかり、30人35人いたら生徒一人一人を平等的に押しなべて育てるという発想で構築されていましたが、果たしてそれだけでこれからの時代対応できるのかと。例えば日産を立て直したカルロス・ゴーンは、グランゼコールというフランスの高等教育機関を卒業しているわけですが、あれなんか100%国費で育てるエリート教育なわけですね。そこまでとがったことがすぐに日本でできるかというのは、それはもちろん慎重な意見もあると思うんですけれども、やはり自分は例えば宇宙飛行士になりたい、自分はデザイナーになりたい、自分は起業家になりたいという特定の興味・関心を持った子どもたちを個別、オーダーメイドで応援するような、そういう取組もまた必要なんではないかなという思いで、今本当に河村委員からいただいたアイディアというのは本当に重要な部分だと思いますので、ぜひそれを取り入れて来年度、このインターンシップを強化していきたいなと思っております。

○河村委員

この受け入れ企業はこれから、ちょっとふえていくかもしれないということですか。

○水谷区長

そうですね、今申し上げたように、先日前話ししたそのラジオ局なんかいいなと思いましたし、ほかにもうちでもぜひという、天王寺区内にも結構全国的にシェアを持つベンチャー企業の経営者とかが住んでおられたりとかして、そういうところがうちで受け入れて起業家教育どうですかというご提案もしてきたりとかしている経過がございますので、一度そういうのをちょっと集約して、ぜひ来年度はメニューを拡充できたらなというふうに思っております。

○河村委員

ありがとうございました。

○栗谷議長

では先に、神崎委員から。

○神崎委員

公募委員の神崎と申します。A3の資料4のページなんですけれども、予防接種の助成を求める意見が多いというところで、これぜひいい施策なので実行してほしいと思うんですけれども、もし数字を持っておれば教えてほしいんですが、例えば対象となる幼児が予防接種をする場合、全て無償である場合の予算は幾らぐらいかかるのかと。それと任意接種ですね、何種類かは無料にするというプランがあると書いてありますが、どれぐらいの予算がつくものなのかということをお教えしてほしいと思っております。

○水谷区長

これはでは、櫻井事業戦略室長、お願いしてよろしいですか。

○櫻井事業戦略室長

今、委員からご指摘いただいた点でございます。予防接種でございますけれども、いわゆる自己負担が要らない部分というのがもともと定期接種というものがございまして、我々考えておりますのが任意の予防接種ということで書いてございまして、おたふくとか水痘とかインフルエンザとか、そういったことのいわゆる自己負担とい

うことで、一部応援券を充当できるということがございます。例えばインフルエンザで申しますと、1回当たりの接種、3,000円から4,000円程度の自己負担がでございます。あと例えば水痘でいいまして1回7,000円から8,000円程度の自己負担がでございますけれども、ただやはり受益と負担の公平性ということで、全額を行政として負担するわけにはいきませんので、それは我々がお示しします応援券の中から、利用者のニーズに応じて予防接種に使っていただくのか、あるいは子どもの体験教育に使っていただくのかということで、そこはちょっと予算の範囲内であるということで考えてございます。他都市の状況で子育て応援券という事業、他都市も多々ございます。例えば東京都の杉並区でございまして、出生時にだいたい4万円支給するという制度。あと富山県なんかでは、出生時にだいたい1万円程度支給するというのでございまして、その辺の額等につきましてはちょっと今後、全体の予算の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○栗谷議長

それでは次に三浦委員。

○三浦委員

三浦と申します、よろしくお願いいたします。この中にはあまり掲げられていない食育ということなのですが、10年ぐらい前に、關市長だったときにそういう懇談会がありまして、ちょっとお話しさせてもらったその寸前に、道行く高校生の子だったと思うんですけれども、発泡スチロールのおわんを持って歩きながら食べているという、それにびっくりしてその後は、本当にそういう感じは見かけなかったんです、天王寺区では。それでついこの間、2週間ほど前なんですけれども、ある中学生の子がお弁当箱、おうちからつくってもらって、それは食べられなかったのか、どういう理由で食べられなかったのかわかりませんが、道で食べているんです、歩きもって。まあなんという、私時間があれば本当に注意したいなと、すごいいつちよかみなほうな

ので、ちょっと声かけをしたいなと思ったんですけれども、本当に食べるということのは大事なことだと思うんですけれども、そのマナーというのが本当に、結構いろんなところで食べる、立食パーティーだとか立って食べるというのもあるんですけれども、ありなんですけれども、歩きもってという、その辺のところで本当に私、天王寺ではそんなことないだろうというふうに思っていて、10年ぐらい前に關市長にとにかく食育のことは大事ですという、そんなお話をさせてもらったんですが、今回そういうところを見受けてしまって、本当に食育という部分もこの中にいれていただけたらありがたいなというふうに思って、今日参加させていただきました。

○水谷区長

ありがとうございます。なかなか本当に僕自身、今一児の父となりまして、これから子どものしつけを考えていく上で、三浦委員が今おっしゃったことというのは本当に重く受けとめないといけないなと思ったところです。天王寺区は本当に文教地区としてすぐれた教育機関、親御さんたちの教育意識も高いという傾向がありますけれども、そうはいってもやはり、今日本全国で、やはり家庭のしつけが今のままでいいのかと問われている現状の中、天王寺区も例外ではないのかなという印象を私自身受けています。やはり私自身、夜12時、1時ぐらいに家に帰るときに、中高生とかがコンビニでそのまま、コンビニの前で買い食いとかされていたりとかする様子を見ることがありますし、そういったところからいろいろな、ルーズな生活態度とか、ルーズな食生活とかといったところが広がってくるというのもありますので、食育というキーワードですぐに何ができるかということ自体は、今ここでお答えする具体的なアイデアはなんですけれども、ちょっと食推協さんのほうにも、私も足しげくイベント等通わせていただけてますけれども、そういったところでまたちょっとご意見をいただきながら、天王寺の食育といいますか、食育を含めて正しい生活態度というものを、子どもさんたちに伝えていくには何ができるかということ、ぜひ一回ちょっと話をしてみたいなと思います。そこからまたできることを考えることができたかなと思い

ます。食事も含めて幅広く、ちょっとそういう家庭でのしつけとか、そういったところを考えられる機会があればなと思いますので、ぜひそこはまた、三浦区政会議委員としてだけでなく、食推協さんとしてもぜひ、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

○栗谷議長

それでは守島委員。

○守島委員

ちょっと戻って申しわけないんですけども、No. 3のお年寄りの見守りということなんですけれども、ちょっとお伺いしたいんですが、今、厚労省国を挙げて2025年をめざして、医療福祉、介護、福祉の世界では、地域包括ケアシステムの構築ということで施策が進んでいると思いますけれども、その中心となりますのは、各区にあります地域包括支援センター、天王寺区はゆうあいになると思うんですけども、そこでは日常的に認知症の方の見守りとか、そういう方々の吸い上げですね、それから高齢者の虐待防止とか、こういったところに取り組んでいることだと思うんですけども、そういう地域包括支援センターというところとのかかわりとか、今後高齢者を見守るというところでは、何か考えておられることというのはございますでしょうか。

○朝川副区長

副区長の朝川です。今ご指摘いただきました、ゆうあいとの連携なんですけれども、まず日常的に今後考えられることといたしましては、定期的に職員あるいはボランティアが訪問したときに、本当にそういった何らかの福祉を必要としている人に出会った場合につきましては、速やかにゆうあい初めその他関係機関につないでいくということで、話をしております。

それとあと、先ほど課長の説明の中で、区役所にスーパーバイザー、これ非常勤嘱託2名を雇用しているわけなんですけれども、その2名は日ごろから地域のボランテ

ィアリーダーさんとの連携等々に取り組んでいくわけなんですけれども、場合によっては現地に専門的な知見を持った人間が出向いていく必要がある場合も考えられます。そういった対応に備えて、ゆうあいのほうに一人専門家を置かせていただいております。そういった形で十分その地域包括との連携もやっていきたいと考えております。

以上です。

○栗谷議長

よろしいですか。

それでは真野委員よろしくお願いします。

○真野委員

初めてこの会議に参加させていただきます、真野といいます。よろしくお願いします。初めて参加させていただいて、区長の新規施策、いろいろされているなというのが印象なんですけれども、ちょっと気になったのがコストパフォーマンス。N o . 1にも書かれてありますように、費用対効果これが適正かどうかの判断というので、ちょっと教えていただきたいのが、N o . 3ではその予算の内訳を説明していただきましたけれども、ほかの分につきまして、一体何に、例えばN o . 1は180万円はどこに流れているのかとか、どういったことに使われているのかとか、その予算の内訳というのをそれぞれ教えていただきたいなと思います。ボランティアならともかく、我々の大切な税金が使われているのに、あまり効果がないのに使われているとは何だ、ということになると思うんですけれども、よろしくお願いします。

○水谷区長

そうするとこれは各課それぞれ。

○河野未来人材育成担当課長

N o . 1でございますけれども、インターンシップにつきましては180万円ということで、これは委託業者のK E Gのほうの人件費、これは派遣中K E Gが巡回して、中高生ですので巡回して見守っておるわけなんですけれども、そうした活動に対して12

0 万円、それから生徒を派遣する交通費ということで40 万円、そのほかは事務経費ということになってございます。

それから2 番につきましては、現在委託がまだ継続中でございますので、約200 万円については委託業者への事務経費ということで、今まだ確定をしておりませんので、そういった内容になってございます。

○和田危機管理課長

N o . 4 の区民巻き込みオペレーションというものなんですけれども、出前講座をするためのパソコン購入、これが10 万円とプロジェクター、そういう器具類で約30 万円、あと非常持ち出し品の見本ですね、そういうものを買ったもろもろで70 万円の予算ですけれども、見積もりしていますので実態的には50 万円前後のお金になると思います。

N o . 5 の家具転倒防止器具取付事業につきましては、取り付けの大工さん、専門家を入札でお願いしてまして、1 件当たり6, 100 円前後でつけていただいてまして、そのお金がだいたい435 件ですから240 万円、それ以外の残った100 万円については、非課税世帯100 世帯前後あるんですけれども、その器具代1 件当たり約3, 000 円分ぐらいを見えています。

その次のマンションの備蓄拠点事業につきましては、2 カ所の予定だったんですけれども、入札の関係で3 カ所に納品できるようになっています。これにつきましてはカセット式ガス発電機、これ3 台分で1 個10 万円前後するので30 万円とリヤカー、その他の救助資機材、バールとか一式入った道具が12、3 万円でしたかね、そういうものを3 セット分ひっくるめて、これも入札で落ちていますけれども、約70 万円前後ぐらいになっています。

その次の子ども防犯カメラなんですけれども、予算額121 万円ですけれども、これは5 年間の長期契約で一般入札しまして、5 年契約で232 万4, 702 円、結果として今年度使うのは11 月からなので5 カ月分の予算としましては、関電の電柱使

用料をひっくるめて26万8,750円、実態的には121万円の予算で入札落ちの効果で、5カ月間の10台分で26万8,750円という金額になっています。1台当たり5,375円ですね、1カ月。そういう金額になっています。

○森シティ・プロモーション担当課長代理

N o . 8の戦国博（仮称）の開催に向けた取組258万5,000円の予算というところでございますが、前年度に一般の方からイベントアイデアの応募を募集いたしまして53件いただいております。これを観光の専門家、イベントの専門家のほうで検討していただいて、26年27年度の幸村博という名前になりましたけれども、幸村博の事業プランを作成するための事業者に委託するための予算でございます。その選考するための費用と実際に事業をつくってもらうための委託料ということになっております。

それとN o . 9のところなんですけれども、天王寺区の予算としましてはゼロ円ですけれども、経済局の予算197万6,000円を使っております。J R天王寺駅北口及び周辺地区について、調査・分析するためにこれも建築家でありますとか、専門的な知識を有するところが必要ということで、調査・検討するためのコンサルティング業者の委託料というところになっております。

○小川市民協働課長

10番目の地域重要課題解決応援制度ですけれども、事業1件当たり10万円なので20万円、その他は選定委員会を開催しましたので、選定委員さんへの謝礼と、あとはこの事業を周知するためのポスターとかチラシ制作費になっております。

以上です。

○栗谷議長

ありがとうございました。すみません、ちょっと私から一言、1件だけちょっと。N o . 9の（J R天王寺駅）北側の駅の周辺の件なんですけど、4月に毎年子どもたちが進学で、中学生から高校生に進学するんですけれども、やはり今までと違いまして

電車通学というのが基本になってくるんですが、やはり駅まで自転車で来るという、天王寺が一番多いわけですね。いろんなお母さんのお話を聞いていますと、北側に自転車を置いて地下鉄、近鉄、ＪＲと渡っていくんですが、合格をいただいて３月に申し込みに行きますと「すみません、２年待ちですわ」という声が返ってくるそうです、自転車置き場におきまして。そこまで待たないとあかんのかというのが、結構お母さんからものすごい不満を私聞きまして、やはりどこかまた空き地というか、以前に田淵委員にご紹介いただいた天王寺公園に直結する空き地とか、あの辺にも少し、優先的に学生枠みたいな自転車置き場をつくっていただければ、子どもたちも思い切ってまた天王寺から通学できるというのがあると思いますので、ちょっとそういう子どもたち優先で、何かそういう枠をつくっていただければありがたいなと思っております。

○朝川副区長

ありがとうございます。天王寺駅周辺の駐輪ということなんですけれども、本年度内に駅前に約９０台、設置の予定を既にもう建設局が進めているんですけれども、そのほかにも公園の前のスペースとか周辺も今後考えて、検討は進めていきたいと考えております。

以上です。

○栗谷議長

はい。では南委員。

○南委員

南といいます、よろしくお願いします。まず一つ目、Ｎｏ．３の今さっきみんな人件費と言われましたけれども、実際にお金は幾らなんですか。そのアドバイザーさんですか、人件費２人のお金とそのボランティアリーダーの有償と書いておられますけれども、実際にお金はお幾ら出してあげているかということ。

○寺井保健福祉課長

区役所のほうに置いています２名の非常勤職員の人件費ですけれども、１名当たり

保険など全部含めまして240万円ぐらいですね、1名当たり。それと地域のボランティアリーダーさんへの報償というか謝礼金ですけれども、1時間当たり500円を考慮しておりまして、だいたい最大で一人のボランティアリーダーさんに対して1週間で14時間ぐらい活動していただくのを最大に考慮しておりまして、その52週という形になりますので、お一人が年間ずっとそういう形で最大1週間14時間活動していただいたとしたらだいたいお一人に30万円ちょっとぐらいというような形になります。

○南委員

そのボランティアリーダーというのは今何名おられるんですか。

○寺井保健福祉課長

今現在はボランティアリーダーとしてそれぞれの地域から出していただいておりますのが、4地域から4名の方を推薦いただいています。1名ずつです。

○南委員

それからNo. 7で、一応カメラの設置はありがたいんですけども、実際に今これ、モデル小学校区に10台設置ということは、1小学校に10台ですか。

○和田危機管理課長

5台です。

○南委員

5台ずつということですね。公立の小学校だけですかね。

○和田危機管理課長

天王寺区内に小学校は公立しかないのです。教育大学附属小学校は阿倍野区になるのです。

○南委員

一応そうしたらもうやるとして、予算では今のところ121万円という予算を立てていますけれども、これから全部、8つの小学校となったら40台になりますよね。

これ年間通して考えて、だいたい幾らという、5年契約でしょう、これ。

○和田危機管理課長

5年契約ですね。

○南委員

これからずっとその予算は5年かかっていくわけですね。

○和田危機管理課長

そうですね、維持費とか。

○南委員

今は単年ですからね、今できているのは。2つの小学校だけですよね。8つの小学校になったときに、40台分を計算して予算を立てるということですね。

○和田危機管理課長

そういう形になりますね。

○南委員

わかりました。

○水谷区長

もう一言だけ。これは確かにランニングが発生するんですけども、防犯カメラってこれまで補助制度だったわけですね。町会等で申請して、地域にも一部負担残る形で防犯カメラをつけていくという形になっていたわけですけども、それだとなかなか申請が上がってこないわけですね。今年度も実際それを予算として計上しているわけですけども、手を挙げて利用された地域、天王寺区内ではない状況ですので、やはりその地域に自己負担が残る形だと防犯カメラの普及も進まない。そうはいっても子どもさんがよく通られる通学路とか、そういったところはやはり優先してつけていかないといけない。そういうときにはやはり地域に負担を残す形でなくて、行政として100%その責任を引き取らせていただく形で設置する必要があるんじゃないかということで、今年度から子ども安全見守り防犯カメラの公設置を始めて、来年も

これ新設させていただきますので、ちょっとランニングコストは発生する形になりますけれども、それもちょうと織り込んで、来年度以降の予算を組んでいきたいなと思っております。

○中野議長

ちょっと今、2、3皆さん方とお話しさせていただきたいなと思うんですけれども、今先ほど三浦委員から発言があった件なんです、ご存じのように今、核家族ですね。昔、私らの時分には、大概家に帰ればおじいちゃんおばあちゃんが縁側でひなたぼっこをしておったというような、知恵の塊みたいな人が必ず家にはいらっしやったわけです。そういった年寄りが子どもたちを守りしたり、そしてまたいろんなこと、昔からの言い伝えを繋がせていたわけですね。だからいろんなことわざとかいろんなことを知っているわけです、我々の時代までは。ところが最近、歩きもって碗を食べるとか、あるいは電車の中で化粧をすとかね、そういったことは今まで私らの若い時分にはなかった行為ですね。昔は、私らの時代には、子ども5人や6人というのが平気だった、それらは皆姉が妹や弟を守りしたりして、そうして育ってきたわけですね。だから今と昔との年代の違い、そこへ私は今日のこの課題を見ても、ものすごく子どもを甘やかし過ぎているということです。お年寄りへの経費、これたった700万円ですね。（一方で）子どもに対しての経費というのは相当な額になりますよ、これ。しまいのほうにまで至っていますけれどもね。それは確かに子どもは日本の宝、天王寺の宝と言われるぐらい大切な存在ですけれども、しかし甘やかすというのはまた別だと思う。もうちょっと厳しい面も出してちゃんとせんことには、何でもかんでもボランティア、ボランティアで地域の年寄りまで引きずり出して、それで子どもの見守りをやったり、あるいはいろんな、普通自分でしないといけないことをもうみんなボランティアに頼っているわけでしょう。そういうふうなことではますますボランティアの制度というのが、これから先どうかなっていくのと違うかなというふうに思いますね。家でぶらぶらしておったら、ボランティアに出てちょっと働

いてこようかというのが当たり前になってくる。そうすると、本当に年をとっていても、表で散歩もできんというような時代になってくると思うんですよね。今の様なやり方で、推進員さんのお金10万円払ってたものが、多過ぎるからいうてこれ全部ボランティアに切りかえるわけでしょう。そして有償有償いうけど500円でしょう、1時間が。今（最低賃金が）850円ぐらいでしょう、1時間ね。だからそういうふうなことを見ると、あまりにも役所のやることと云ったら、委託業者にはものすごく人件費、どのようにして払っておるのか知らんけれども結構、先ほど課長からもお話ありましたけれども、保険も含めて年間240万円払っているんですよね。そうすると、有償ボランティアの人たち500円もらってもこれ、年間30万円でしょう。南委員違いますか。これものすごい差があるじゃないですか。今までの推進員さんというのは（月額）10万円でもって責任を持って年寄りをカバーしておったわけですよ。それがボランティアで人集めしたって60人が、先ほど区長おっしゃっていましたが、60人集まったと思ったら、さあこれでそれじゃあぼちぼちこの人らを研修してお年寄り見てもらおうかという段階になったら20人ぐらいに減ってしまったと。この20人も恐らく私、最後にはゼロになると思います。それだったらこの年寄りを見守るというふうなことで募集した人たちにしたら結構若くないと、高齢者をあっち向けこっち向けしたりするというのは介護と一緒にすからね。そうしたら介護の資格をとっていったらすごい金額になるじゃないですか。私なんかはそうと思いますが。掃除手伝ったり何とかとかするんじゃなく、いわゆる見守りだから、戸を開けて「お元気ですか」言うて帰ってきたらいいわけですけどもね。そうしたらその年寄りが、いわゆる認知症にかかっておったとか、あるいはかかっていなくてもある日突然かかったりするらしいから、そういった意味では大変な仕事だと思うんですよね。そういうふうなところにももう少し、やわらかみを持ってやはり、ボランティアの扱いというものもしていただきたいなというふうに思います。500円という上限を決めて、それ以上は出さないんだというのではなく、やはりこのリーダーになってやる人だけ

ですからね。あとはボランティア、ただで仕事をするわけだから。500円を払っているじゃないか、これだけのことはせんか、というようなことになると、やはりそれだけしんどいんだったら辞めた、というようなことで辞めざるを得んようになってくるんじゃないかなというように私は思います。だから、推進員の復活というのも、先ほど老人クラブ連合会の生駒会長がおっしゃっていましたが、推進員さんがやめてもその地域ではその推進員さんの存在というのが、非常に私らにしたら、その人に任せておいたら何でもしてくれるわと、連絡でも何でもしてくれはるという、そういうふうな貴重な存在だったわけですね。ところが人間というのは皆一緒やけれども、私はお金もらってないんだからというようになれば、もう本当に手のひらひっくり返ったようにというわけじゃないけれども、ある程度そういうふうに近いような考え方をされるわけですね。今までやったら私はもう給料もらってるんだから、皆さんボランティアやけれども私は10万円もらってるんだからという感覚で、ものすごいやってくれはった、そのときには私らも言いやすかった、だけれども今、お金が入っていないということになると、お願いもできんようになるわけです、言えば。これしてくれへんかと言ったら、今までだったらはい、わかりましたということで、二つ返事でしてくれはった。だけど、今のようない推進員制度がなくなった時点では、その人に今までのような言い方でお願いできんわけでしょう。ということはやはり地域ということは、あまり考えてくれていないというのが、私ら地域の実質的な意見ですね。だからもうちょっとこういう点を考慮していただいて、それは委託業者も必要かもわかりません。だけどこの数年前から、この委託業者があまりにも多くなって、そっちに対する人件費というのが多くなって、地元には当然人件費を与えないかなというように人たちにお金が渡らないというケースが、最近ふえてきているように思いますしね。私は昔から、3年も5年も前から、こんなもんボランティアでただ働きする者はおらんようになるよと、有償ボランティアだって、だからうちの連合は町会長でも、例えば町会長が何かのイベントがある、市のイベントですね、天王寺区から外に

出る場合に、各連合から2名ずつあるいは3名ずつ出向させてくれないだろうかというようお願いがありますわね。そういったときには、2,000円出しています。弁当代と電車賃というように、必ずしも高齢者ばかり違いますからね。敬老優待パス持ってる人たちばかりと違いますので。きょうびもう淀屋橋往復したってやはり1,000円ほどかかるわけですね。だからそういうふうなことも考えたら、やはりそういうふうにするとお願いもしやすいわけです。もう決して、お金欲しさに手を挙げる人もおらんしね。わし暇やから行ってあげるといふ、それが当たり前になるとこちらのほうもお願いしやすいし、やはり市のほうの考え方についていってあげないかなというふうな気持ちもあるじゃないですか。そういうことがちゃんとなってくるんじゃないかなと思うんだけど、今のよう制度ではちょっと将来、私は先があまり明るくないな、というふうに思っています。

以上です。

○水谷区長

一言だけ、まず一番初めにご指摘された若手に偏った予算配分じゃないかという中野議長のご指摘でしたけれども、これについては若手を対象としたその予算配分というのが、やはり意識されてきたというのがここ数年の動きというのがありますし、区としても重視してきたのも、去年から人材育成をいうものを将来ビジョンに掲げてやってきた部分もありますので必ずしも、今日この中間振り返り評価シートの中で繰り出している高齢者対象の予算ということはこの高齢者見守りサポーターということになりますけれども、あと家具取り付けもそうなんですけれども、若手予算に対して高齢者予算が相対的に劣っているという、規模として少ないということはないかなというふうに思います。

それからもう1点、やはり委託事業者中心主義じゃないかというご指摘なんですけれども、地域活動として本当に、各種団体地域のほうでやっていただいているご活動もやはり尊重していますし、委託事業がやっている活動も尊重しています。それぞれ

にやはり同一の労働内容というわけではありませんから、よく同一労働、同一賃金ということを言われますけれども、それぞれの活動の性格を見て支払いをさせていただくということで、こうした金額になっている事実でございます。とは申しまして、ボランティアが高齢者見守りサポーターについて、なかなか集まっていないと、20名も最終的にはゼロ名になるんじゃないかという、中野議長からの手厳しいご意見でしたけれども、そこら辺については果たしてこの金額ベースでいいのかというところは、今日のご意見をいただいた内容を踏まえて、我々も検討していかないといけないのかなと思います。

最後のネットワーク推進員ですけれども、これについては、私自身さまざまなご意見をいただいていますし、今日は生駒委員と中野議長からどちらかというところの制度をもう一回復活すべきではないかという趣旨のご意見をいただきましたけれども、それも含めてまた検討していきたいと思います。やはり地域からしたら、その地域行事から福祉活動まで幅広く相談しやすく担ってもらえていた存在がその推進員さんだったと思いますけれども、天王寺区内も2,000名、3,000名の独居高齢者がおられると、そういう人たちの福祉を漏らすことなく、広く守っていくにはどうしたらいいかということを考えたときに、各地域に一人の推進員さんじゃなくて、なるべくマンパワーを多い形にして、なるべく頻度多く見守れる体制がいいんじゃないかというところで、こういう制度にいった部分がございますので、地域の活動のその運用も含めた幅広い用途でいえば推進員さんなのかもしれないですけれども、福祉の部分でもう少し、やはりあまねく強固なネットワークをつくるといったときに、果たして推進員さんだけにその任を負わせるという形でいいのだろうかという議論は、これは私はまだ煮詰める必要があると思うんですね。ですからそこについては、中野議長からそういうご指摘もいただきましたけれども、我々も我々の言い分をちょっとお伝えする形で、今後また区政会議で議論させていただきたいなというふうに思っております。

○栗谷議長

皆さん積極的なご意見ありがとうございました。

ここでお時間となりましたので、本日ご出席の足高議員並びに福島議員より、一言ずつよろしく願いいたします。

○足高市会議員

今日第1回目で、皆さん方活発なご意見を聞かせていただきました。先ほど来ちょっとありますように、今回の資料の中で実際にその予算名、予算額は書いてあるけれども、その中身が全然わからないというのは全くそのとおり。これは従前から、前回の第1回のときからずっと言っているんですけども、そういう作り方しかない。そうすると、例えばこの一番最初のインターン制度があるでしょう、これだっただった4社が11名か何かを、やったことだけ書いていますけれども、もともとはこれ7社の会社に対して募集をしたんです。それも人数が全然集まらなかった。そんな事実もちゃんと報告、皆さんにしていない。2回目もちょっとイレギュラーなやり方で人を集めて人数を何とかやった。そうだけれども、もともと落としはった業者は7社を提案したんですよ。そのうちのやはり皆いいところ、ヤフーとかJAXAとかね、皆が行きたいところに固まってしまうようなことになっている。今度新しい、またどこかをお願いされても、そこが子どもたちが好きなところだけ選べますか。いろんなところを全部やって、そこで子どもが自分でどこがいいかというのを広めさせてやらんと、好きなところだけといたら、ディズニーランドとかUSJとか、そんなところばかりになりますよ。やはりお金も、最低限の形の中で努力しとかなあかんし、片方ではコストパフォーマンスってずっと言ってますからね。それは逆に、委託する側でもそこはちゃんと考えていただいて、そういうことをやはりやったらその中身が正しいことを皆さんにご説明されて、その中で皆さんがそれだったら納得するなというような資料づくりをまず行政としては、私はやっていただきたいなと思います。

それでこの間、実はキッズシティ天王寺というのも見に行かせていただいたんです。ちょうど区長は帰られた後だったんですけどもね。それでその後、後半もじつはう

ちの家内が見に行ったんです。そうしたら子どもたちは一番最初は、2日目ですから前日に余ったお金の券が、本当は回収されていないといかんのが2日目も持っている子どもがおった。それもその日の朝、最初ですから、回収をしましょうと言うてはるんですけれども、なかなか回収はされない。何回も何回も言って初めて回収される。それともう一つはそれでいろんな物を買えるんです、そこで働いた券で。だから、区民センターでご承知かもわかりませんが、2階のところでたこやきとかつくるところがあるんです。子どもの町でやっているんですから、そのたこやきも子どもたちがつくったらいい。そこで一生懸命つくって汗たらはしてはったのは、ここにいてはる課長連中がやってはった。それはおかしいでしょう。おかしいと思いませんか。そんなんでできるのやったら全て、企画から含めて区役所の課長さんが考えておやりになったらいい。子どもたちに頑張らそうと思ったら、汗もかかきなあかん。そういうしんどさを覚えてもらわなあかん。そういう必要なことができていないのに、非常に成果としてはすばらしい成果が、いつも70%とかね。アンケートとったって一緒。本当はそんなん違うのに、非常に高い数字を出す。従前からそれおかしいでしょうと言っているんですけれども、それはほかのことも全部言ったら時間が足りませんから、この二つだけにしておきますけれども、そういうことをいっぱい皆さんにもっと知らせておかないとあかんということが抜けているということが問題なんです。一部の方々がそこを指摘しておっしゃっていますけれども、その辺の見方は皆さんもしっかり見ていただいて、何もきれいごとを書いてあるからようやったなということではないということを、自分の目と聞いているお話で理解をしていただいたら、この後の会議はもっとすばらしいものになるんだろうと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○河村委員

いいですか、一つ誤解があると思うので。たこやき、うちの娘もつくってたらしいですよ。

○足高市会議員

僕は子どもがつくってないとは言っていない。大人がつくってるからおかしいと言っている。

○河村委員

僕が子どもに聞いたらつくってると言っていましたけれどもね。

○足高市会議員

当たり前やんか、それは。そこに区役所の課長さんがやっているのがおかしいと言っている。

○南委員

行政が委託してるのやったら委託した人がやればいいということ。

○足高市会議員

子どもがだれもしてへんとは言ってません。それは勘違いしたらあかんよ。

○福島市会議員

ちょっと先に質問なんですけれども、この参考資料２のほうは、今日ちょっと話がなかったんですけれども、目標を達成できない可能性があるのが３つあって、具体的取組を見直す必要があるのが３つあるというのがこの２ページ目に書いてあるんですけれども、これについては今後、現実どのようにされていくというのか、教えていただいていいでしょうか。

○樋上ＰＤＣＡ担当課長

参考資料２の、ちょっと見にくいんですけれども、目標が達成できない可能性があるという３つが、ちょうど資料様式３になるんですけれども、子育てナビゲーション事業や、家具転倒防止器具取り付けとか。家具転倒防止器具取付けでいいますと、先ほどありましたように、４３５件の目標に対して今現在１１０件ぐらいですので、目標が達成できない可能性がありますということで、それについては今後、さっきありましたやり方の工夫を含めて検討していくという、大変見にくいんですけれども、そ

ういうふうに書かせていただいています。その辺の細かい点は、様式4なりで、こういう課題があって、今後どのように対応していきたいというふうになっております。

○福島市会議員

細かいことで教えてほしいところがあって、今後この目標を達成できない可能性がある3つのものに対しては、目標を達成できるように方式を変えていって、それを皆さんにお示ししていってほしいということと、3つの具体的取組を見直す必要があるというものは見直して、またもう一度、ここの皆さん方にご説明いただくという理解でよろしいですか。

○水谷区長

おっしゃるとおりです。先ほど課長からこのイが掲げられたもの、三つあると申し上げましたけれども、具体的にいうと子育てナビゲーションとか、制度は設けたものの、子育てに関する制度とかその情報とかの周知が、対象となる子育て層に十分にできていないと、件数も伸びていないという事実がありますので、来年度スマートフォンとパソコン等を駆使したアプリ等の展開とかというものも今日ご説明しましたけれども、ちょっとそのやり方を考えて、再構築し直して、より対象となる層に確実に届くような手法に再構築していこうという議論を、今、区役所内でもやっておるところです。子育てナビゲーションについてはそういうとおりですけれども、そのほかイがついたものについても、再構築するということで今、検討しているところです。ここは厳し目に、イというふうにさせていただいております。

○福島市会議員

わかりました、それでかまいません。今日いろんな、どちらかというと肯定も否定の意見もあったと思うんですけれども、天王寺区が独自でいろんなことに取り組んでいるということはいいいことだなと思いますが、行政というのはなかなか、市役所もそうなんですけれども、失敗とかを認めにくい体質にあるんですよね。ですけれども、せっかくいろんなことをトライして、取組を見直す必要ももちろんあると思うんです

けれども、もしその事業自体が問題だといったときは、名誉ある撤退という言い方はあれですけれども、そういうことも勇気を持って、どなたかがおっしゃったように我々の大事な税金ですので、そういうふうに柔軟性を持って考えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○栗谷議長

足高議員、福島議員、どうもありがとうございました。これで議題については、以上で終了させていただきます。

ここで区役所に進行を渡します。

○樋上P D C A担当課長

中野議長、栗谷議長、ありがとうございました。

それでは最後に、簡単ですけれども水谷区長からご挨拶、閉会の挨拶だけお願いいたします。

○水谷区長

第1回目から白熱した議論を、皆さんしていただきましてありがとうございます。今日も手厳しいご意見を出していただいたのと、身の引き締まる思いをしております。最後にやはり、足高議員からも指摘されたところでございますけれども、委託事業者との関係というものを、我々ももう一度ちょっと考え直すときがきているのかなと思います。やはり委託事業者だからといって、事業の運用方法を全て丸投げするわけではなくて、簡単に申しますとやはりお金で支払った分はその働きをしてもらうと、やはり一定規律付けをするような、そういうところが必要なのかなというのが1点です。

それから今回のそのシートについても、コストの細かな内訳等が口頭でのご説明という形になった点は陳謝して、次回以降よりわかりやすい資料づくりに取り組んでいきたいなと思います。

それから3点目、福島議員からも先ほどおっしゃっていただきましたけれども、新

規事業のやはり数と質にはこだわると、24区の中でも新規事業の立案の件数は非常に多く、それだけに120人しかいない区役所職員にも本当に尽力してもらっている状況なんですけれども、どんどんチャレンジはするけれども、状況の変化であるとか皆さんの意見を踏まえて、臨機応変に改善するものは改善して、またこれはこれ以上事業効果が見込めないなというところまできたら、先ほどおっしゃっていたように名誉ある撤退もすると、そういうチャレンジするところは徹底的にチャレンジして、状況の変化に機に敏になるというような区政運営を今後めざしてまいりたいと思いますので、条例化後、新しい区政会議委員体制による区政会議の第1回目、今日でございますけれども、また次回以降もぜひいろいろ意見を伺って、それをもとに本当に皆さんと議論をして皆さんの議論に基づく区政運営を心がけてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

今日はどうもありがとうございました。

○樋上PDCA担当課長

それでは以上をもちまして、第2回天王寺区区政会議を終了させていただきます。

お忘れ物のないようお気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

—了—